

【5】実施事業の概要

- ①子どもの心の診療支援[連携]事業
 - 地域の医療機関からの紹介や関係機関、家族からの依頼を受けて、予約診療している。
 - 診療支援として医師派遣の実施
 - 児童相談所、こども家庭センター、こども発達支援センター、こうべ学びの支援センター、子どもの心理治療施設、市町の療育相談等への定期的な医師の派遣を実施している。
 - 要対協個別ケース検討会議参加
 - 県立病院間の診療連携会議の開催
 - 教育関係者との会議への出席
 - いじめ防止対策委員会、総合保育事業報告会・判定会、教育支援委員会、重大事態に係わる第三者委員会等
 - 兵庫県発達障害者支援協議会への参加
- ②子どもの心の診療関係者研修・育成事業
 - 外部講師を招いて症例検討会の開催(年5～6回)
 - 外部講師を招いて集団精神療法ワークショップや認知行動療法、ナラティブ・エクスプローザティブ・セラピー、オープンダイアログ等の講習会を開催
 - 講演会への講師派遣
 - 病院見学及び懇談
- ③普及啓発・情報提供事業
 - 市民公開講座の開催(年1～2回)
 - シンポジウムの開催(年1回)
 - ホームページに事業について掲載
- ④その他(有事・災害対応など)

【6】特徴や特に力を入れている事業内容

- 外部講師を招いて症例検討会や講習会等を開催し、医療機関やこども家庭センター、福祉関係者、教育関係者等の専門職の育成事業
- 市民公開講座、シンポジウム等を開催した普及啓発

【7】事業による効果と思われるもの(H23-27年度からの改善点など)

- 逆紹介率の向上(平成30年度では、平成27年度と比較すると約9%向上)
- 外部講師を招いての症例検討会や講習会を行うことで、専門職等の資質の向上につながった。
- 症例検討会参加者のべ数は、平成27年度と比較すると減少はしているが参加機関が定着しており関係者の継続的な研修の場となっている。また、外部講師を招いてスーパーバイズを受けることで、資質の向上につながっている。
- シンポジウム参加者延べ数は、テーマにもよるが年々増加傾向にあり、普及啓発につながっている。
- 自治体内の児童精神科医数の増加(子どものこころ専門医:H27年度 12人 →H30年度 19人)

【8】目指す方向性について (今後の予定事業や展望、目標など)

- 今後、児童精神科の入院可能な医療機関が増えるため連携を図りながら事業を進めていく。
- 症例検討会やシンポジウムを継続して開催し、児童精神科医療の質の向上に努めるとともに、医療機関やこども家庭センター、福祉関係者、教育関係者等との連携を強化していく。